

消費者

朝の体重は幻？

この体重計正確なの？

50歳代のAさんは、昨年の健康診断でメタボと診断されてからダイエットに励んできました。健康診断の朝、自宅で体重を量ってみると、目標体重になっていたのですが、自信を持って臨みました。しかし、病院では自宅で量った体重より3kgも重いではありませんか！

みなさんもそんな経験はありませんか？ 体重計が正確かどうか、確かめる方法はないのでしょうか。

みなさんが家庭で使用する体重計や調理用ばかりは「家庭用特定計量器」といい、製造時に



家庭用はかりマーク

基準に合格し、**家庭用はかりマーク**をつけることが義務付けられています。ただし、家庭用としての精度が確保されているだけで、証明や取引行為に使用できるほどの正確さは保証されていません。

一方、病院や学校で使われる体重計、商店で使用されるはかりなど証明や取引行為に用いられる計量器は、公的機関などの「検定」に合格したものでないと使えません。

さらに、誤

差なく正確な計量ができて

いるか、2年に1回

定期検査を受けることが義務付けられています。市の定期検査に合格した体重計やばかりには、丸い**合格シール**が貼られています。

体重計が正確か気になる場合は、合格シールを確認しましょう。

体重計を含む家庭用のはかりに検査の義務はありませんが、市では11月1日の計量記念日にあわせて、家庭用ばかりの無料検査を行います。

この機会に、はかりが正確か検査してみませんか。

◆家庭用ばかりの無料検査

○日時 10月13日(金)午前10時～午後場所滑石公民館

○日時 10月17日(火)午前10時～正午場所東公民館

○日時 11月4日(土)・5日(日)午前10時～午後5時 場所メルカつきまち4階



合格シール ※赤・青・黄色の3色

■問い合わせ

消費者センター(☎829・1500)